

はじめに



本市では、平成27（2015）年3月に子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として「廿日市市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画の将来像である「つながり支えあう 子育てのまち はつかいち」を目指して「廿日市市で子どもを産み育てたい」・「廿日市市に住み続けたい」と願う世代に寄り添いながら、様々な子育て施策に取り組んでまいりました。

本市においても、少子化の進行や核家族化による子育て家庭の孤立化、相談件数が増加する児童虐待や、子どもの貧困問題等の子どもや子育て世帯を取り巻く新たな課題が生じています。本計画では、前計画で掲げた将来像と3つの基本目標「教育・保育サービスを充実させる」「子どもの育ちと子育て家庭を応援する」「地域力で子育てを支える」を引き継ぎつつ、より具体的で実効性のある施策を推進するために、新たに4つの重点施策を設定しました。「幼児教育・保育サービスの整備・充実」「留守家庭児童会の整備・充実」「子どもの貧困対策への取組」「発達が気になる児童への支援」を重点施策に盛り込み、今後も、すべての子どもや子育て世帯が、幸せに暮らせる施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、アンケートにご協力いただいた市民の皆様、関係機関・団体の皆様、並びに熱心に御審議いただきました廿日市市保健福祉審議会児童福祉専門部会専門委員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和2（2020）年3月

廿日市市長 松本 太郎